



「新春の福寿草」

(撮影者：比企デジタル写真クラブ 薄井政夫／撮影場所：埼玉県・武蔵丘陵森林公園)

## も く じ

○キム・ジェインさんからひとこと …………… 2	・ NWECCプログラム「運動～日々の健康をめざして」 …… 6
○国立女性教育会館・韓国両性平等教育振興院 協定締結記念シンポジウム …… 3	○ホームページが新しくなりました …………… 6
○会館をご利用いただいた方の声 …………… 3	○メールマガジン配信中 …………… 6
○事業の予告・募集	○ことばの基礎知識 …………… 7
・平成19年度事業計画(参加者を募集する事業) …… 4	○情報ネットワーク …………… 7
・女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー …… 5	○話題になりました …………… 7
・NWECCプログラム「食と健康」 …… 5	○お知らせ
○事業の実施報告	・寄附金のお願い …………… 8
・配偶者からの暴力被害者支援セミナー …… 5	・利用案内 …………… 8
・まなびピアいばらき2006に出展 …… 6	・主な利用団体 …………… 8
・女性のチャレンジ支援アドバイザー等研修 …… 6	・展示コーナー …………… 8



キム・ジェイン さんからひとこと

## 「性平等社会の実現を早める 韓国の両性平等教育」

GQ (Gender-sensitivity Quotient=日常生活において、どれだけ男女平等を意識し、行動しているかについての指数という意味)は21世紀の競争力です。21世紀は民主主義と平等の時代であるからです。新しい時代に対応していくためには、公職社会の構成員たちが性別固定観念や性差別的な認識を捨て、男女がお互いに尊重し協力する関係を築いていかなければなりません。また、国家や地域社会の市民が必要としている政策を形成するためには、両性平等的な観点に対する理解が要求されます。特に、性別影響評価及びジェンダーに敏感な予算制度を導入し、遂行するためには、必ず両性平等教育が必要になります。

韓国政府は12の大きな国政課題として「両性平等の具現」を採択し、2006年「国家財政法」制定の際、ジェンダーに敏感な予算項目をいれました。そうすることで、政府省庁間で実施あるいは新たに提起されている女性政策課題の効果的な遂行及び対応のための、担当公務員の両性平等意識の高揚及び政策能力の向上を図っています。

韓国で実質的な両性平等政策を推進するリーダーは公務員であると言えます。公務員が国民の意見を収斂し、性平等社会の形成に必要な政策を企画、執行、評価する作業をするからです。これは、公務員のための両性平等教育が必要な理由でもあります。

韓国で両性平等教育は1980年代に入って政策化されました。第6次経済社会発展 5か年計画(1987-1991)、第7次経済社会発展 5か年計画(1992-1996)で進行されてきた国家開発計画案に女性開発部門が含まれることで始まりました。そして、1995年「女性発展10大課題」の一つとして「女性発展基本法」が制定され、第1次女性政策基本計画(1998-2002)、第2次女性政策基本計画(2003-2007)で続けられ、両性平等教育の実現のための様々な政策が定期的に樹立・推進されています。

公務員教育訓練は生涯教育の多様な領域の中の一つで、1961年公務員教育訓練法が制定されたことから始まり、2006年8月現在、全国59か所の公務員研修院を通じて両性平等教育を実施しています。

韓国両性平等教育振興院は、女性発展基本法の第21条3項を根拠として、公務員及び公職社会構成員の両性平等意識涵養を目的とする女性家族省の傘下機関です。公務員を対象に、政策に対するジェンダーに敏感な視点の向上、政策の性別影響評価及びジェンダーに敏感な予算策定、リーダーシップ向上教育を実施しています。また、各機関でセクハラ予防教育が実施できるようにするために、セクハラ予防の担当者であるセクハラ相談員を対象に教育を実施しています。そして、一般人や各機関から要請がある場合、教育ができる人材を養成するために両性平等教育、セクハラ予防教育、性売買防止教育を専担する専門講師を養成しています。

2006年は正規の教育課程によって総7,298人(公務員72.3%)、高級公務員を主な対象にする特別教育を6,009人に実施しました。この中には、長官・次官8人を含め、3級以上の高級行政職公務員、立法府の国会議員及び地方議会議員と司法部の判検事、国防省の将軍及び少佐以上の級が含まれています。

21世紀の性平等の実現は、民主社会が追求すべき共同のものとして位置づけすることから始めなければなりません。性平等社会の具現を通じて国民皆が「生」の質を向上していけるように、両性平等教育を優先にしなければなりません。

(翻訳:千日花)

### プロフィール

現職	韓国両性平等教育振興院院長
経歴	韓国女性開発院前任研究委員、梨花女子大学校兼任教授、韓国女性平生教育会会長(2001~2003) お茶の水女子大学客員教授(1997.1~4)
著書	『女性政策評価モデルの開発』(2000) 『政策の性分析モデルの開発』(2001) 『外国の放課後児童保育制度の比較研究』(2004)

# 国立女性教育会館・韓国両性平等教育振興院 協定締結記念シンポジウム

12月2日(出)、会館と韓国両性平等教育振興院（KIGEPE）との交流・協力協定締結記念シンポジウムを開催しました。

キム・ジェイン院長の基調講演は「韓国における両性平等リーダー教育」。

韓国社会の男女平等参画の推進状況と、公務員を対象とした両性平等教育・研修について、韓国では、戸主制度が廃止され、各自が登録簿を持つ制度に変わる一方、合計特殊出生率の低下傾向や女性の雇用でM字型カーブが続くなど、課題は多い。政府では2007年までに、公務員の全ての級で、いずれの性も30%以上採用されることを目標としており、その実現のために、性別影響評価や公務員に対する「ジェンダー（社会的性別）に敏感な視点の向上教育」や「セクハラ予防教育」が実施されている。今後は、研修の質の向上や上級公務員を対象としたプログラム開発、男性講師の養成などが今後の課題としてあげられました。

その後、原麻里子さん（ジャーナリスト）の司会で、キム院長、香川恭子広島市女性教育センターWEプラザ館長、神田道子理事長をパネリストとして、男女共同参画を推進していくリーダーの役割や女性センターを拠点にした取り組みについて、発表と討議が行われました。

香川館長からは、女性や趣味的活動に関心を持つ子育て後世代、企業で働く人々など、より多くの方が男女共同参画に加わるようにするために、魅力的なプログラムやリーダー研修に取り組むことの重要性について語られました。

神田理事長は、女性関連施設のリーダーが制度的リーダーから実質的リーダーになることが求められている現在、いかに力をつけて男女共同参画を推進していくのか、また、自他の尊重が男女共同参画の基本となっていること、男女共同参画社会は、個人が自己の能力を発揮するとともに、生活の安全や安心があり、社会の参画へとつながることについて強調しました。

原さんは均等法誕生時に英国メディアで働いた経験を元に、女性管理職が多い国の、弱者の話を聞く社会・文化背景について、日本と比較しながら、職場のリーダー誕生を阻むセクハラ、パワハラについても話しました。

また、当日は、地域の女性センターの職員、全国組織の団体関係者から多くの質問や各自の取り組みについての発言があり、今後、男女共同参画をすすめるリーダーを増やしていくために、行政の立場、女性施設の立場、団体や企業の立場それぞれが連携する重要性や取り組みのヒントを得る機会となりました。



▲ シンポジウムの様子



▲ 4人のパネリスト

## 会館をご利用いただいた方の声

### 白桜会 白石ふみ子さん（12/19～20 ご利用）

会館の近隣に住んでいて、施設については以前から知っていましたが、今年になって、まずオカリナのサークルで利用するようになりました。

今回は、グランドゴルフの練習で利用しました。5年程前、県の生きがい大学在学中に、私がグランドゴルフ部をつくり、現在は部員19名で定期的に練習を行っています。通常は土のグランドで練習を行っていますが、芝生での練習も行いたいということで、会館を利用しました。

草原運動場は広さも十分あり、使用料が無料ということもあって満足できました。今回は、部の総会と忘年会も兼ねて宿泊しましたが、宿泊研修施設もきれいで、宿泊料金もお安いのでとてもよかったです。



▲ 草原運動場での練習風景

### 新潟県立小出高校陸上競技部 宮田正美さん（12/15～17 ご利用）

会館を知ったきっかけは、2年前に開催された埼玉国体で宿泊したことでした。その年（2004年）は、新潟中越地震が発生した年であり、震源地に近い生徒も参加していて、非常に印象に残っています。

新潟では、冬場の陸上競技等の合宿は、天候や交通事情を考慮して群馬県や埼玉県で行うことが多いのですが、この会館は料金が安く、高速道路を使うとすぐの距離ですから、何度も利用しています。

滑川町の森林公園や東松山市の陸上競技場等で練習を行うので、国立女性教育会館はとても都合がよいです。教育施設のため部屋にテレビがないので、かえって生徒たちが早く寝てくれるという利点がありますね。

ただ、食事について、食べたいものを選んで取る方式のため、特に朝食で割高となるので、栄養を必要とする生徒たちのために検討していただければ幸いです。



▲ 森林公園で練習する陸上部員

# 平成19年度 事業計画（参加者を募集する事業）

平成19年度に実施予定の事業計画です。発行日現在の計画のため変更する場合があります。  
事業内容等、詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

## ●基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上

事業名・開催時期	対象・募集人員	事業内容
女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 【女性関連施設管理職コース】 【団体リーダーコース】 平成19年6月13日(水)～15日(金) 2泊3日	女性関連施設の管理職及び女性団体リーダー 100名	地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的な研修を行う。

## ●男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

事業名・開催時期	対象・募集人員	事業内容
家庭教育・次世代育成支援指導者研修 【会館研修】 「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」 平成19年5月18日(金)～19日(土) 1泊2日  【地域研修】 「家庭教育・次世代育成地域協働フォーラム」 平成19年10月～12月	【会館研修】 1回 ◆都道府県・指定都市の家庭教育・子育て支援担当職員 ◆子育てサポーターのリーダー・子育てネットワークのリーダー ◆企業の社会貢献・次世代育成支援担当者等 100名 【地域研修】 1回 ◆市町村の家庭教育・子育て支援担当者 ◆子育てサポーターや子育てネットワークのリーダー・子育てサークルのリーダー等 100名	急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化を背景に、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備のため、男女共同参画の視点から家庭教育・次世代育成支援に必要な専門的・実践的研修を行う。
女性のキャリア形成支援推進研修 平成19年10月10日(水)～12日(金) 2泊3日	◆都道府県・指定都市の女性関連施設職員 ◆女性団体・グループ・NPO等リーダー 60名	活力ある社会を創造するためには、女性の個性や能力を充分発揮することが求められている。 女性一人一人が置かれた状況に応じて、柔軟にキャリア設計したり学習したりできるように、女性関連施設におけるプログラムの立案、サポートシステムの構築等、キャリア形成支援に関する専門的・実践的研修を行う。
配偶者からの暴力等に関する相談員研修 平成19年7月18日(水)～20日(金) 2泊3日	◆公私立の女性会館・女性センター等の女性関連施設の相談員 60名	多様化・複雑化している相談内容に対応できる相談の質の向上を目指し、今日的課題の解決に必要なより専門的な知識と高度な技能の習得を図る。
男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム 平成19年8月31日(金)～9月2日(日) 2泊3日	◆男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者◆女性関連施設職員◆女性団体等のリーダー◆研究者等 600名	男女共同参画社会の形成をめざし、女性のエンパワーメントに資する活動を支えるため、これらの実践を踏まえた研究成果や専門性の高い情報の提供・交換を行うとともに国内外のネットワークづくりをすすめる。

## ●男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

事業名・開催時期	対象・募集人員	事業内容
アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー 平成20年1月10日(水)～19日(土) 10日間	行政担当者・NGOの指導者(日本を含む) 20名	開発途上国等において研修成果を普及していく立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発・人材育成等の課題を取り上げ参加型の実践的なセミナーを行う。
女性の教育推進セミナーⅡ 平成20年1月31日(水)～2月22日(金) 【会館での募集はありません】	アジア、アフリカ、中近東等の開発途上国で、女性の教育問題に携わっている担当者 12名	開発途上国で、女性の教育問題に携わっている担当者を対象に、各国の課題を認識し、その解決に必要な知識や手法を取得し、基礎教育の男女格差解消を考慮した教育推進プログラム計画を立案できる能力を向上させることを目的とする参加型の実践的な研修を行う。
国別研修 平成19年5月～6月 4週間 【会館での募集はありません】	カンボジア女性省職員等 4名	カンボジア女性省等省庁職員を対象に、女性と男性に関する統計の知識と技能の習得を通じて政策立案・実施・モニタリング能力を向上させることを目的とする参加型の実践的な研修を行う。
女性のエンパワーメント国際フォーラム〔30周年記念事業〕 平成19年11月16日(金)～17日(土) 1泊2日	女性の教育・学習に関心のある国内外の男女 100名	女性の人権、女性の能力開発・人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進める。

## 事業予告・募集

### 女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー(3月8日～9日)

3月8日(木)から9日(金)の1泊2日で、大学・短大において女子学生のキャリア教育・就職支援に関わる教職員を対象に、セミナーを実施します。

学生へのキャリア形成支援は、性別に関わらず必要とされることですが、特に女子学生に対しては、社会・経済の実情を考慮しつつ、生涯にわたるキャリアを見据えた支援を行うことが非常に重要です。

今年度2回目の本セミナーも、全学的で多彩な支援の取り組みや、個々の学生のモチベーションを高める対応等、魅力的で先進的な取り組み事例を提供します。その他、参加者同士の情報交換・ディスカッション等を予定しています。

詳細は、ホームページ<http://www.nwec.jp/>をご覧ください。事業課までお問い合わせください。

### NWECプログラム「食と健康」(3月9日～10日)

3月9日(金)から10日(土)にかけて、一般の方々を対象とした「食と健康」に関するプログラムを実施します。女子栄養大学との連携で行います。

「メタボリックシンドロームとは」「食材の賢い選び方」「高齢化社会の快適キッチンとは」等々、女子栄養大学から講師を迎えて、平均寿命の伸びた現代を健康に生きる知恵を探ります。

詳細は、ホームページ<http://www.nwec.jp/>をご覧ください。事業課までお問い合わせください。

## 事業の実施報告

### 配偶者からの暴力被害者支援セミナー (応用セミナーⅠ及び管理職セミナー)

会館では本年度、内閣府男女共同参画局からの委嘱により、男女共同参画に関わる喫緊の課題である「配偶者からの暴力被害」に関する支援・相談の手續き等を円滑かつ迅速に対応できるようにするとともに、相談業務の質の向上を図ることを目的に、全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センターの相談員や相談事業のマネジメントに携わる管理職を対象に「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」を年間6回開催しました。

9月20日(木)から21日(金)には、相談員として3年以上の経験者を対象に「応用セミナーⅠ」を実施しました。第1日目は、配偶者等からの暴力被害に関わる今日的な課題を背景にもつ相談事例についてスーパービジョンを行い、支援に資する関連諸法の運用について講義や質疑を通して理解を深めました。2日目は、PTSDやアディクション、児童虐待等の課題別に分かれて支援の際の留意事項や解決の方策について考えるとともに、警察や児童相談所等との様に連携・協力して支援していけばよいかをシンポジウムにより協議しました。本セミナーは、1月24日(水)から25日(木)にも同一のプログラムで「応用セミナーⅡ」を実施しており、あわせて100名を越える相談員等の参加を得て専門的・実践的な研修を行いました。

また、10月26日(木)から27日(金)には、相談事業をマネジメントする管理職等51名を対象に「管理職セミナー」を実施しました。関係機関との連携のポイントについて学んだ他、関係省庁の施策や動向に関する最新の情報を得て今後の取組の方向性について検討したり、二次受傷防止の取組など相談員への支援体制と支援のあり方等を学ぶことにより、管理職の果たすべき役割について理解を深めました。

この他会館では、経験が3年未満の相談員を対象とした「基礎セミナー」を、青森県、熊本県、広島県で開催し、また、女性関連施設の相談員に対して配偶者からの暴力を中心課題とした相談員研修を実施するなど、「配偶者からの暴力被害者支援」に積極的に取り組んでいます。

## 事業の実施報告



▲ クイズに挑戦する来場者たち

### 第18回全国生涯学習フェスティバル 「まなびピアいばらき2006」に出展

全国生涯学習フェスティバルは、生涯学習に係る活動を実践する場を全国的な規模で提供することにより、国民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習活動を一層盛んにすることを目的として文部科学省等が主催し毎年開催されています。

会館では10月5日(木)～9日(月)の期間中、主会場である笠松運動公園（ひたちなか市）の見本市会場にブースを設け「クイズDE学ぶ男女共同参画」を開催し、家族連れや学校での参加など多くの方々に男女共同参画に関するクイズに挑戦していただきました。

また、8日(日)には会館と茨城県女性プラザ（行方市）とのコラボレーション事業「いばらきエクセレントアカデミー」（男女共同参画社会に向けた10回シリーズ）の第6回公開講演会が開催され、神田理事長と事業課岡野専門職員による講演及びディスカッションが行われました。会場には、地域の女性リーダーや男女共同参画推進委員等が参加し、熱心にメモを取るなどしていました。

### 女性のチャレンジ支援アドバイザー等研修



▲ 研修の様子

10月10日(火)から12日(木)、全国から男女共同参画行政担当者や女性関連施設等の職員60名の参加をいただき実施しました。

本研修は、男女共同参画社会を実現していく上で、社会の様々な分野への女性のチャレンジを支援するためのネットワーク環境の構築、女性関連施設を窓口とする情報のワンストップ・サービスの整備、これらを運営するアドバイザーやコーディネーターの人材育成・力量形成をねらいとし、内閣府委託事業として今年度で2回目の実施となりました。

今年度の研修プログラムの特徴は、①各地域の先進事例を通じた学習、②アドバイザーとコーディネーターのコース別研修の実施、③次年度の事業企画に研修成果を活用するため企画書の作成をしました。企画書作成への参加者の皆さんの意欲は満々で、「女性のチャレンジ支援」への熱い思いが沸き立つ研修となりました。

### NWECプログラム「運動～日々の健康をめざして～」



▲ 体育館での「伸び伸び運動」

10月27日(金)から28日(土)にかけて、NWECプログラム「運動～日々の健康をめざして～」を実施しました。運動に関する知識と実技の両面から学ぶプログラムで、日本女子体育大学との共催で行い、40名のご参加をいただきました。

第1日は、「身体運動の効果」についての講義に続いて、血圧、体脂肪、骨強度の測定を行いました。この測定は7月13、14日のプログラムに続くもので、継続参加者はデータを比較しながらアドバイスを受けました。また、2日目は「ストレスの解消法」講座で自分をリラックスさせ、次の「伸び伸び運動」で、心地よい汗と軽くなった身体に満足げな参加者の表情がうかがえました。

### ホームページが新しくなりました



ホームページが新しく生まれ変わりました！

会館の事業が一目でわかる「イベントカレンダー」や募集案内を掲載した「ただいま募集中！」などをご用意し、使いやすいホームページを目指しました。ぜひご覧ください。<http://www.nwec.jp/>

### メルマガ、毎月配信中

メールマガジン「NWECだより」  
毎月中旬に配信中！

事業案内やトピックスなど、会館の「今」をお届けします。

配信ご希望の方は空メールを下記アドレスへお送りください。

[mail:mm-subscribe@nwec.jp](mailto:mail:mm-subscribe@nwec.jp)

# ことばの基礎知識

## ワーク・ライフ・バランス

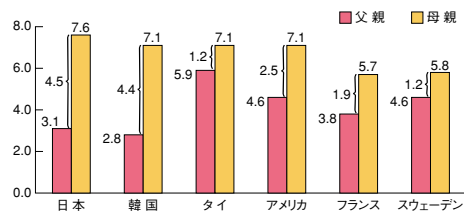
ワーク・ライフ・バランスという言葉に関心がもたれています。これは1990年代初頭にアメリカで考え出された概念であるといわれ、仕事と私生活とが調和あるいは両立している状況をさしています。政策としては労働時間の短縮と柔軟化、保育や介護のサポート、休暇制度等があげられます。

ワーク・ライフ・バランスが注目される背景には仕事と生活のバランスをとることが難しい状況にあり、それが家庭や仕事にいい影響を及ぼしてはいないのではないかと考えられます。

国立女性教育会館の実施した「家庭教育に関する国際比較調査」でも日本の父親が子どもと一緒に過ごす時間は一日平均3.1時間で韓国に次ぐ低い数字、一週間の労働時間は48.9時間で6か国中第1位という結果が出ました。また日本の父親の41%は「子どもと接する時間が短い」と悩んでおり、この悩みは1994年の前回調査の28%から大きく上昇しました。

男女共同参画基本計画（第2次）でも仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しは施策の基本的方向にあげられています。特にこれまで家庭への参画の少なかった男性が、家庭生活に参画できるような環境整備を進めることが求められています。

子どもと一緒に過ごす時間(平均、単位:時間)



出典：平成16・17年度「家庭教育に関する国際比較調査報告書」(国立女性教育会館)

## 情報ネットワーク

### 雑誌最新巻号案内がインターネット上で見られるようになりました

女性教育情報センターで所蔵している資料の検索ができる「文献情報データベース」が、平成18年12月、より便利になりました。画面左上にある「新着案内」より、雑誌の最新号の受入状況を見ることができます。ご覧になりたい雑誌の最新号の受入状況のご確認にご活用ください。

新着案内はこちら→<http://winet.nwec.jp/opac-new/bookindex.html>



### ご利用ください「Eメールレファレンス」

女性教育情報センターは、男女共同参画社会の形成を目指して、女性と家族をテーマに資料を収集し、情報提供しています。このテーマに関する、学習・研究、調査等に必要資料や情報をお探しのレファレンスサービスの、Eメールによる専用窓口を設けました。「女性情報ポータル“Winet”(ウィネット)」のトップ画面右上からアクセスできますので、どうぞご利用ください。

女性情報ポータル“Winet”はこちら→<http://winet.nwec.jp/>



## 話題になりました

### ○会館に関する事がマスコミ等に取り上げられたものを紹介します(10月～12月)

- 蛍雪時代(旺文社) 10月号  
女子高校生に科学・技術系分野の魅力を伝え、進路を考える機会を提供しようと、8月に会館で実施された「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」の様子を4ページにわたり紹介。
- 産経新聞 10/30(他の新聞にも掲載あり)  
欧米諸国より少ない女性科学者を増やすため、文部科学省が今年度から始めた『女子中高生理系進路選択支援事業』の実施12機関のひとつに会館が選ばれました。
- 埼玉新聞 11/20 随筆『月曜放談』(月1回程度で、6回シリーズの1回目)  
通勤で乗車する東武東上線の車窓から見える晩秋の風景に変化が。スキとセイタカアワダチソウの生存競争でスキが負け気味であることが、鋭い観察力で書かれている。人間社会においても多様性を認め共生していくためには、弱者や不利な立場の者の保護や支援が必要であると。
- imidas(イミダス) 創刊20周年記念 別冊付録 2007年版(11月発行)  
国際比較「日本力」に会館が実施した「家庭教育に関する国際比較調査」のグラフ掲載。
- 日本経済新聞(夕刊) 12/9  
12月2日に会館で実施したシンポジウムに参加のため来日した、韓国両性平等教育振興院、キム・ジェイン院長のインタビュー記事。
- サイエンスチャンネル(CS放送) 11/10、12/10  
8月に会館で実施した「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」の様子が11月10日は15分、12月10日は30分の番組として詳細に放送されました。

# お知らせ

## ● 寄附金のお願

又エックではより充実した業務遂行のための経費に充てるため、寄附金を含む外部資金を受け入れております。今後とも事業の充実、運営の改善及びサービスの向上に努めてまいります。皆様方の暖かいお篤志を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い致します。

◎寄附金に対する問合せは総務課へ

一定の金額までの寄附金については、法人及び個人の場合ともに税法の規定により所得から控除されます。

## ● 利用案内

※ 休館日（平成19年2月～20年3月）

2月 5日(月)・19日(月)	7月 2日(月)	12月 3日(月)・17日(月)・18日(月)・28日(金)～31日(月)
3月 5日(月)・19日(月)	9月 3日(月)・18日(火)	1月 1日(火)～4日(金)・21日(月)・22日(火)
5月 7日(月)・21日(月)	10月 1日(月)・15日(月)	2月 4日(月)・5日(火)・18日(月)
6月 4日(月)・18日(月)	11月 5日(月)・19日(月)	3月 3日(月)

注) ①休館日前日の宿泊と当日の朝食はご利用いただけます。

②休館日も電話・FAX・E-mailによる申込の受付や利用相談などは行っています。

③会館ホームページから施設の空き状況の確認や予約ができます。

申込専用電話：0493-62-6723 ファクス：0493-62-6720 ホームページ：<http://www.nwec.jp/>

## ● 主な利用団体（平成18年10月～12月）

### 10月

1日	北区男女共同参画推進ネットワーク
3日	上尾市企画財政部男女共同参画推進センター
6日	栃木県大平町女性団体連絡協議会 社会福祉協議会西部支部
6日～7日	人権教育研究協議会
9日～15日	自治体女性管理者フォーラム
12日～16日	DAWN(フィリピンにおける女性の自立のためのネットワーク)
18日～20日	社団法人青少年育成国民会議
19日～21日	財団法人日本私学教育研究所
20日～21日	入善町女性団体リーダー会 看護業務改善研究会
20日～22日	日本アドラー心理学会
24日～25日	埼玉県教育局西部教育事務所 静岡県地域女性団体連絡協議会
27日	しんじゅく女性団体会議
27日～28日	平成18年度北関東4大学予算・決算担当者研修会
28日	全埼玉幼連合会北部ブロック

### 11月

1日	生活クラブ生協埼玉
2日～6日	日本ウォーキング協会 日本スリーデーマーチ
3日～4日	新座交響楽団
4日～5日	嵐山まつり

8日	大和町教育委員会
11日	全埼玉私立幼稚園連合会
11日～12日	財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会
15日	鴻巣市民生児童委員協議会連合会 埼玉県議会図書委員会
18日～19日	日本汎太平洋東南アジア婦人協会 全国土木系女性学生の家
21日～22日	社団法人国際女性教育振興会
22日～23日	世田谷区青少年委員会 佐久市教育委員会社会教育部生涯学習課 嵐山町区長会
24日	所沢市三ヶ島第一地区民生委員協議会
24日～25日	嵐山町商工会女性部
24日～26日	国際野外の表現展
26日～27日	文京区女性団体連絡会
27日	日本私立大学連盟
28日	さいたま市行政相談委員協議会
29日～30日	国際協力機構 男女共同参画推進セミナー

### 12月

2日～3日	全国女性教育懇話会
9日～10日	新潟第一高等学校
14日	埼玉県教育局西部教育事務所
21日～22日	文化ボランティア全国フォーラム

## ● 展示コーナー（1月～3月）

### 「“老後”から“セカンドライフ”へ」

人生80年と言われる今、60歳はまだまだ現役。生き方・価値観が多様化する中で、さまざまなセカンドライフの可能性をさぐる資料を、1階エントランスホールに展示中です。是非ご覧ください。

\* 展示資料例 「セカンド・ライフ」

「ベビーブーマー・リタイアメント：少子高齢化社会の政策対応」

「団塊世代のライフデザイン：決して一律でない就業志向と、夫婦間の思惑の差」

※ 展示のリストはホームページに掲載しています。 <http://www.nwec.jp/jp/center/page05.html>



## 編集後記

- 参加者を募集する19年度の事業を掲載しました。また、「運動・健康」「食・栄養」「自然観察」等をテーマにしたプログラムも随時実施、募集案内等はホームページに掲載します。ぜひご参加を。
- 会館の主催事業を時々傍聴します。講師や参加者の発言にはいつも心を動かされます。言葉には力があります。ほんのひとことが人の命を救うこともあれば、その逆もあるからです。
- 新しい年の始まりです。最近街に出てあまり新年の趣を感じなくなりましたが『一年の計は元旦にあり』です。計画を立て実践してみる価値はありそうです。

## 又エックニュース第116号

平成19年1月25日発行

編集発行 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

☎ 0493-62-6711 (代表)

FAX.62-6722 (総務課) 62-6720 (事業課)

62-6721 (情報課) 62-9034 (研究国際室)

ホームページURL <http://www.nwec.jp/>

E-mail [webmaster@nwec.jp](mailto:webmaster@nwec.jp)